

東北大学職員組合第10回憲法学習会



憲法カフェ



—今日もおつかれさま。ちょっと休んでいきませんか？—

立憲主義や安保法制、また、臨時国会の不開催や改憲草案など憲法をめぐってたくさん
の話題があります。今回は、住民投票と地方自治をテーマに第10回憲法学習会を「憲
法カフェ」として企画しました。

「憲法カフェ」は片平地区（本部書記局）で開催します。

軽食付きです。

弁護士の話題提供をもとに、参加者の間で、素朴な疑問や雑感も含め、
いろいろな意見を交換し、憲法について深く考える時間にしたいと思います。

是非ともご参加ください。

◆ 日時：2016年3月11日（金）18：30より

（質疑応答および討論を含めて1時間半～2時間の予定）

◆ 場所：東北大学職員組合 本部書記局（片平地区）

◆ テーマ：「住民投票と地方自治」

◆ 講師：染谷昌孝 弁護士（中央法律事務所）

東北大学職員組合

（電話 227-8888 fax227-0671 info@tohokudai-kumiai.org）